て、ほろ〳〵となかせ給ひけるこそあはれに侍れ、わたらせ給ふたびごとには、さるべき物をかならず奉らせ給ふ、○中略この御めのためにも、よろづにつくろひおはしましけれど、その玄るしある事もなきいといみじき事にて、もとより御風をもくおはしますに、くすしどもの、大小寒の水を御ぐしにいさせ給へと申ければ、こほりふたがりたる水をおほくかけさせ給ひけるに、いといみじくふるひわなゝかせ給ひて、御いろもたがひおはし給ひたりけるなん、いとあはれにかなしく、人々見まいらせ給けるとぞうけたまはりし、御やまひにより金液丹といふ藥をめしたりけるを、その藥くひたる人は、かく目をなんやむなど人は申しかど、まことには桓算供奉の御ものゝけにあらはれて申けるは、御くびにのりゐて、左右のはねを打おほひ申たるに、うちはぶきうごかすおりに、すこし御らんずるなりとこそいひ侍りけれ、

〔大鏡六内大臣道隆〕御目○隆家のそこなはれ給ひにしこそ、いと〳〵あたらしかりしか、よろづにつくろはせ給ひしかども、やませ給ひて、御まじらひたえ給へるころ、大貳の闕いできて、人々のぞみのゝしりしに、唐人の目つくろふがあるなるに、見せんとおぼして、こゝろみにならばやと申給ひければ、三條院の御時にて、又いとをしくもやおぼしめしけん、ふたことゝなくならせ給ひてしぞかし、

〔榮花物語十二玉村菊〕この隆家の中なごん、月ごろめをいみじうわづらひ給て、よろづ治しつくさせ給へど、なをいとみぐるしうて、いまはことに御まじらひなどもし給はず、

〔台記〕仁平三年九月廿一日丁未、上卿左衞門督重通、齋宮上也、又曰、上○近衞目疾、近日殊增云々、　廿三日己酉、入夜參鳥羽宿所、猶御禪閤依下病不能參院、禪閤仰曰、御惱無增減、昨日參入、法皇語曰、天子僞疾歟、去比關白申曰、上疾病將失明、志在遜讓、將禪雅仁親王之息童、件童時出家、爲仁和寺法親王覺之弟子、朕不許之、關白奏請再三、朕答曰、既爲重事、不能獨決、將與入道議定焉、其後關白不奏此事、美福門院入內時、上稱疾在暗